

## 感染症の発生について(情報提供)

## 【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所にありました。  
内容につきましては、下記のとおりです。  
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	20代 男性
職業	会社員
住所	四日市市
発病年月日	令和2年12月2日
診断年月日	令和2年12月11日

## 【患者発生の経過】

12月2日 粘性下痢2-3回、食欲減退。  
12月4日 症状継続のため、県外医療機関を受診。  
12月7日 水様性下痢6-8回。  
12月9日 水様性下痢2-3回。食欲回復。症状継続のため、県外医療機関を再受診。  
12月11日 12月9日の便検査の結果より、腸管出血性大腸菌感染症と診断。  
患者は現在、快方に向かっています。

## 【防疫措置】

接触者の健康状況調査及び検便の実施

## 【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

令和2年12月11日現在

( )内は三重県内の発生状況

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/令和元年	令和2年
患者	5 (29)	6 (29)	3 (29)	8 (32)	4 (29)	7 (22)
保菌者	2 (9)	1 (15)	4 (13)	2 (19)	0 (20)	1 (12)
計(感染者)	7 (38)	7 (44)	7 (42)	10 (51)	4 (49)	8 (34)

## 【自分で出来る予防対策】

## 1 予防の3原則

## ①加熱(菌を殺す)

この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。  
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。  
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。  
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。  
井戸水は、煮沸してから飲んでください。

## ②迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

## ③清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう

- 2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。  
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

## 連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0595)  
担当: 岡本、上原